

令和2年度

島根
教弘
会報
vol. 1



安来市
清水寺

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島 根 教 弘



公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割

1. 新たな歩み

昭和24年、静岡県で教職員のために設立された弘済貯蓄組合は、昭和26年には静岡県教育公務員弘済会と改組され、共済事業が行われました。

事業は全国的に広がり、昭和27年7月1日、日本教育公務員弘済会が「共生・共助」の精神に基づく「人と人の繋がり」を大切にする理念の基、創立されました。

平成24年4月1日、内閣府より公益財団法人の認定を受け移行登記を行い新たな歩みを始め8年余が経過しました。

2. 公益財団法人 日教弘の使命と役割

公益法人の使命は、「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図ることにあります。当会はその使命を果たすべく教育振興事業の更なる拡充を図り、広く教育界に寄与・貢献してまいります。

当会の教育振興事業は奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業です。

教育振興事業における奨学金の貸与・給付、学校研修・研究への助成及び資質向上を目指す教職員への支援は「青少年の健全な育成」に資するものです。

そうした観点に立ち、教育振興事業は「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として明日を担う子どもたちのために行われています。

目 次

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割	
支部長あいさつ	1
令和2年度島根支部役員一覧表	2
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部の事業概要	
・教育振興事業	4
・福祉事業等	5
令和元年度主要行事・事業実施状況	6
令和2年度運営方針及び事業計画	8
令和2年度収支予算書	10
令和元年度収支決算書	10
令和元年度監査報告書	11
令和元年度主要事業実施実績	12
お知らせ	13
福祉サービス基準（島根支部）	13
島根教弘の歴史	14
島根教弘友の会	16
<株式会社 島根教弘>	
令和元年度主要行事・事業実施状況	17
令和2年度事業計画	19
令和2年度収支予算書	21
令和元年度収支決算書	21
令和元年度監査報告書	22
共済事業（提携保険事業）	23
損害保険事業	25



新型コロナウイルスに負けるな！

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部

支部長 伊藤 由紀夫

新型コロナウイルスが猛威を振るっており、国内、国外の社会の情勢に大きな影響を及ぼしています。令和2年3月から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種の行事が延期や中止となり、学校教育も大きな影響を受けています。3月の卒業式は在校生の参加が出来ず、卒業生と保護者の出席だけで行われた学校がほとんどのようでした。また、4月の入学式は、これもまた、新入生と保護者だけで行われた学校が多いようでした。

こういう状況のもと、新規採用教職員の皆さんへの「記念品贈呈式」が実施できるかと心配していました。しかし、関係の学校のご理解とご協力を得て、例年と同じように実施できました。記念品として「印鑑付きボールペン」を贈りましたが、新規採用教職員の皆さんには大変喜んでいただきました。校長先生をはじめ、関係の学校の教職員の方々へ心から御礼申し上げます。

ところで、4月19日、政府は新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大しました。当初はゴールデンウィーク最終日の5月6日までの予定でしたが、その後、5月31日まで延長することとされました。6月中旬になっても先行きが見えない休業、時間短縮営業、在宅勤務の延長、ひっ迫する医療現場等、不安と負担はいつまで続くのでしょうか。

学校教育への影響も出ていました。県立学校は5月31日まで休校となりました。公立の義務教育の学校は、市町村で休校に関する対応が分かれています。5月7日から通常の授業が再開された学校もありましたが、休校期間や短縮授業の実施方法等に違いがありました。

この原稿の書き出しが暗い内容となってしまいました。先日、松江市内の京店の商店街を歩いてみました。飲食店の多くは、テイクアウトの弁当だけを販売する広告が店のガラスに貼ってありました。また、数店の店が助け合い、共同でテイクアウトの弁当を並べていた場所もありました。そして、「新型コロナウイルスに負けるな！」と力強い字で書かれた言葉が心に残りました。

この会報をお届けする7月には、新型コロナウイルスの感染について少しでも終息の方向が見出されていることを願っています。「心身ともに疲弊している。」と訴える声も報道等で紹介されていますが、「新型コロナウイルスに負けるな！」と広告に記載されているように、今は、みんなで励まし合いながら過ごし、この危機を乗り越えましょう。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

令和2年度 役員一覽表

顧問・幹事・監査

○印は新任

役員名	氏名	〒	住所	勤務先等	TEL	備考
顧問	新田 英夫	690-8502	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401	
〃	常松 徹	690-0872	松江市奥谷町164(松江北高)	島根県公立高等学校長協会長	0852-21-4888	
〃	○門脇 岳彦	690-0875	松江市外中原町46(松江一中)	島根県中学校長会長	0852-21-4746	令和2年 6月12日から
〃	○中村 次郎	690-0883	松江市北田町273(母衣小)	島根県小学校長会長	0852-21-2128	令和2年 6月12日から
〃	青木 規子	699-0108	松江市東出雲町出雲郷1205(出雲郷幼)	島根県国公立幼稚園・こども園長会長	0852-52-2808	
〃	北村 直樹	690-8517	松江市大庭町1794-2(立正大浜南高)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-9634	
〃	○小松 雪乃	690-0886	松江市母衣町55-2教育会館内	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767	令和2年 6月12日から
〃	吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214(出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762	
〃	三上 誠二	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根教職員組合執行委員長	0852-31-1757	
支部長	伊藤由紀夫			元島根県教育庁教育監		
副支部長	足立 隆志			元雲南市立加茂小学校長		
〃	永田 千秋			元益田市立中西中学校長		
専任幹事	河原 一朗			元島根県立松江北高等学校長		
幹事	上田 直樹	694-0052	大田市久手町刺鹿522-1	大田市立第二中学校長	0854-82-8424	
〃	木村 詔久	691-0062	出雲市多久谷町182-1	出雲市立檜山小学校教諭	0853-63-2615	
〃	高木ちひろ	690-0823	松江市西川津町3402-1	松江市立第二中学校教諭	0852-21-0303	
〃	真玉 保浩	693-0001	出雲市今市町1800	島根県立出雲高等学校長	0853-21-0008	
〃	村上 一	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根県教職員組合執行委員	0852-21-2767	
〃	領家 芳明	698-0042	益田市中吉田町272	益田市立吉田小学校長	0856-22-2385	
監査	永井 孝夫	690-0025	松江市八幡町379-1	松江市立竹矢小学校長	0852-37-0535	
〃	森脇 建二			(一社)島根県経営者協会専務理事		
〃	○吉賀 孝則	697-0006	浜田市下府町2164-81	浜田市立国府小学校事務主幹	0855-28-0028	令和2年 6月12日から

事務局

支 部 長	伊 藤 由 紀 夫
専任幹事・事務局長	河 原 一 朗
職 員	石 倉 里 美

(所在地等)

〒690-0887 松江市殿町33

T E L 0852-24-1059

F A X 0852-31-6089

運営委員

支部長

○印は新任

支部名	支部長氏名	学校名等	郵便番号	学校所在地	T E L
松江	糸賀 昭雄	佐太小	690-0332	松江市鹿島町佐陀本郷1186	0852-82-0185
安来	八澤 慎一郎	荒島小	692-0007	安来市荒島町2728	0854-28-6186
雲南	○三原 久義	佐世小	699-1214	雲南市大東町上佐世1394-1	0854-43-2816
仁多	藤原 稔	三沢小	699-1513	仁多郡奥出雲町三沢1099-7	0854-54-0777
飯石	大森 俊也	赤来中	690-3513	飯石郡飯南町下赤名1938	0854-76-2164
出雲	中井 浩二	莊原小	699-0503	出雲市斐川町神庭273	0853-72-1531
大田	○須藤 健	鳥井小	694-0054	大田市鳥井町鳥井417	0854-84-8352
江津	○小田 公弘	江津東小	699-2841	江津市後地町1035	0855-55-0003
邑智	○落合 克彦	高原小	696-0404	邑智郡邑南町原村1181-5	0855-84-0210
浜田	安達 正治	弥栄中	697-1122	浜田市弥栄町木都賀イ2735	0855-48-2239
益田	○佐藤 安治	真砂小	698-0411	益田市波田町イ266-1	0856-26-0543
鹿足	○寺戸 和泉	日原中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島後	○永海 和幸	五箇中	685-0311	隠岐郡隠岐の島町郡162	08512-5-2024
島前	○若本 剛	知夫小中	684-0100	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2015
友の会	○多田納 繁男	松江	690-0861	松江市法吉町65-7	0852-22-9552
同	山崎 光治	浜田	697-0003	浜田市国分町1771-6	0855-28-2206

副支部長

○印は新任

支部名	副支部長氏名	学校名	郵便番号	学校所在地	T E L
松江	○津庭 孝太	佐太小	690-0332	松江市鹿島町佐陀本郷1186	0852-82-0185
安来	○三島 聖子	荒島小	692-0007	安来市荒島町2728	0854-28-6186
雲南	山本 早織	佐世小	699-1214	雲南市大東町上佐世1394-1	0854-43-2816
仁多	○三上 利恵	三沢小	699-1513	仁多郡奥出雲町三沢1099-7	0854-54-0777
飯石	岸野 美保子	赤来中	690-3513	飯石郡飯南町下赤名1938	0854-76-2164
出雲	曾田 晃子	莊原小	699-0503	出雲市斐川町神庭273	0853-72-1531
大田	木戸 清治	大田小	694-0064	大田市大田町大田イ590	0854-82-0031
江津	○長本 司	江津東小	699-2841	江津市後地町1035	0855-55-0003
邑智	○天津 史子	高原小	696-0404	邑智郡邑南町原村1181-5	0855-84-0210
浜田	野上 佳	弥栄中	697-1122	浜田市弥栄町木都賀イ2735	0855-48-2239
益田	小川 紀子	真砂中	698-0411	益田市波田町イ484	0856-26-0545
鹿足	○田中 暁子	日原中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島後	○中西 文江	五箇中	685-0311	隠岐郡隠岐の島町郡162	08512-5-2024
島前	石倉 聖子	知夫小中	684-0100	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2015

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部の事業概要

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」といいます。）は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）及び福祉事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けています。
(公財)日教弘島根支部は、以下の事業（概要）を行っています。詳細はHP等をご覧ください。

I 教育振興事業（公益事業）

1. 奨学事業

公益事業として、有為な人材の育成に寄与するため、会員のお子様のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

(1) 貸与奨学金

(公財)日教弘島根支部（以下「島根支部」といいます。）は、原則として県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高専（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する学生を対象に、奨学金を貸与します。

- ① 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。
- ② 無利息です。
- ③ 貸与奨学金希望者は、毎年4月10日から5月10日までに、所定の「奨学生採用申込書」等を添えて、島根支部に申し込んでください。

(2) 給付奨学金

島根支部は、島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、就学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部、高等専門学校の第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

- ① 応募資格は、家庭の事情により、学費金の支弁が困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えるものの内、学校長の推薦を受けたもの（ただし、各高等学校等1名以内。なお、分校、分教室及び複数の課程をおく学校の各課程はそれぞれ1校とみなす。）です。
- ② 給付額は一人当たり15万円、募集人員は44人です。
- ③ 給付奨学金希望者は、5月1日から6月20日までに、所定の「給付奨学生申請書」等を添えて島根支部に申し込んでください。

2. 教育研究助成事業

募集期間等の詳細は、要項をHP等で確認してください。

(1) 教育実践研究論文の募集

県内の教育関係者（会員、非会員を問いません。）から、教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、審査のうえ研究助成金を交付します。

- ① 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）、個人部門（研究グループを含む。）、
- ② 内 容 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由です。
- ③ 審査のうえ優秀な作品には研究助成金に加え賞金を贈り表彰します。
- ④ 優秀作品（3編）を、「日教弘教育賞」に推薦します。
- ⑤ 教育実践研究論文集の発行
県内の教育の振興に寄与するため、教育実践研究論文集『島根の教育研究と実践』を発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

(2) 教育研究助成事業（奨励金）

(公財)日教弘本部が実施するものもあります。詳しくは本部のHPをご覧ください。

- ① 助成対象は、学校教育に携わる教職員及び学校・教育団体が行う学校教育・社会教育の向上発展に資する教育実践研究（活動）と認められるものです。
なお、本年度は、学校教育、社会教育などに関する中国大会以上程度の研究大会等を助成の対象とします。また、原則として、この奨励金の給付を受けて4年を経過しない団体によるものは対象としません。
- ② 助成の内容は、総額200万円以内とし、一件当たり10万円以上50万円以内（但し、研究・活動総予算の1/2を上限）とします。

3. 教育文化事業

(1) 助成金給付

- ① 給付対象は、島根県内の教育文化の発展に重要な役割を果たし、かつ特色ある研究・活動及び継続的な研究・活動と認められるものです。
なお、本年度は、不特定多数の者を対象とした、教育文化について理解を広めたり深めたりする事業で、講演会、シンポジウムの実施、啓発のための冊子の刊行等を給付の対象とします。
また、この助成金の給付を受けて2年を経過しない団体によるものは助成金給付の対象としません。
- ② 助成の内容は、総額50万円以内とし、一件当たり10万円以上50万円以内（但し、事業総予算の1/2を上限）とします。

(2) 学校教育活動助成

① 助成対象は、学校教育の今日的な課題等に取り組み、島根県の学校教育の充実・発展に寄与する有益な活動と認められるものです。

なお、本年度は、島根県全体の児童・生徒を直接対象とした活動を助成の対象とします。

② 助成の内容は、総額220万円以内とし、一件当たりの額は、原則として100万円以内とします。

また、助成金の他、活動に必要な用品等（例えば、活動に必要な学習教材や活動への参加賞等）を助成することもできます。

(3) 島根県教育カレンダー絵画コンクール

幼児・児童生徒を対象にした絵画コンクールを実施し、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、県内の各幼稚園・子ども園・各学校等へ贈呈します。（詳細は裏表紙をご覧ください）

Ⅱ 福祉事業等

1. 傷病見舞金

教弘正会員・会員（教弘正会員とは教弘保険6口以上加入者、会員とは教弘保険1口以上6口未満の加入者をいいます。）が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、傷病見舞金を給付します。休暇終了後に所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、島根支部に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

2. 災害見舞金

教弘正会員・会員が、不慮の災害に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、島根支部へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

3. 結婚祝金

教弘正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

4. 出産祝金

出産した教弘正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生の子ごとに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

5. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、弔慰金（3万円）又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

6. 人間ドック受診補助

友の会正会員が人間ドックを受診し、自己負担が1万円以上の場合1万円を補助します。ただし、1年に1回です。

7. 宿泊施設利用補助

(1) ホテル等の宿泊補助

教弘正会員が、島根支部指定の宿泊施設（ホテル・旅館等）に宿泊する場合には、次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。ランクについてはP13の福祉事業サービス基準を参照して下さい。

Bランクの会員：1泊につき2,000円を補助、年間6泊まで。

Cランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間6泊まで。

D・Eランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間9泊まで。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて島根支部に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割り引かれます。

(2) 教育会館の宿泊補助

教弘会員が、島根県教育会館（松江）に宿泊の場合には、1泊につき500円の補助を行います。日教弘会員証を宿泊施設のフロントに提出してください。

8. 友の会支部活動助成・研修と親睦の旅の実施

友の会各支部の活動に対し助成を行います。なお、友の会の「研修と親睦の旅」は、令和2年度については新型コロナウイルス感染拡大のため中止とします。

9. その他島根教弘が行う記念品贈呈等（①・②については申請が必要です。）

① 継続記念品（旧名称：永年健康祝金）：正会員が教弘保険継続10年・継続20年に達したとき

② 満口・増口記念品（旧名称：満口加入祝金）：教弘保険40口・70口・100口に達したとき

③ 新規正会員加入記念品

④ 新規採用新規加入記念品

⑤ 友の会正会員人会記念品

⑥ ユース教弘移行記念品

⑦ 正会員記念品



令和元年度 主要行事・事業実施状況

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部

(上期)

- | | |
|---|--|
| <p>4 / 1 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等
発送
今年度県教委発令新規採用教職員に挨拶PR文書
等発送
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
「平成31年度教弘担当者の選出(依頼)」
「平成31年度日教弘島根支部事業計画」
「平成31年度日教弘事業のご案内」
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(4月中)</p> <p>4 / 10 奨学事業(貸与奨学生) 募集開始</p> <p>5 / 1 奨学事業(給付奨学生) 募集開始</p> <p>5 / 10 奨学事業(貸与奨学生) 募集締め切り</p> <p>5 / 13 令和元年度第1回三役会
会場 島根教弘会議室</p> <p>5 / 14 令和元年度第1回幹事会
会場 サンラポーむらくも
教育研究助成事業(へき地学校教育支援)要項を
該当校へ参事より配布</p> <p>5 / 16・17 令和元年度第1回日教弘グループ中国ブロッ
ク協議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ</p> <p>5 / 21 令和元年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第1回審査会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>5 / 24 教育情報誌『きょうこう2019春号』県内学校・園・
教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LC
に委託)</p> <p>5 / 31 平成30年度決算監査会
会場 島根教弘会議室</p> <p>6 / 3 令和元年度友の会役員会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>6 / 5 令和元年度奨学事業(貸与)選考委員会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>6 / 10 教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助成
金給付・学校教育活動助成・島根県教育カレンダー
絵画コンクール) 募集開始</p> <p>6 / 20 奨学事業(給付奨学生) 募集締め切り</p> <p>6 / 12 令和元年度第2回三役会
会場 島根教弘会議室</p> <p>6 / 13 令和元年度第2回幹事会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>6 / 14 令和元年度第1回運営委員会
会場 サンラポーむらくも
令和元年度第3回幹事会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>6 / 19 (公財)日教弘支部長協議会及び本部優績者(LC)
等表彰式
会場 東京 第一ホテル両国</p> <p>6 / 24 令和元年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも</p> | <p>7 / 2 『友の会研修と親睦の旅』案内発送</p> <p>7 / 3 「令和元年度島根県教育カレンダー絵画コンク
ール募集要項」を県内各学校長・園長宛に発送</p> <p>7 / 8 友の会飯石支部総会
会場 三刀屋交流センター</p> <p>7 / 9 令和元年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第1回審査会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>7 / 10 島前支部協議会
会場 隠岐開発総合センター</p> <p>7 / 11 浜田支部協議会
会場 いわみーる
『島根教弘友の会会報(第112号)』友の会会員へ
発送</p> <p>7 / 20 教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助成
金給付・学校教育活動助成) 募集締め切り</p> <p>7 / 23 友の会仁多支部総会
会場 横田コミュニティセンター
鹿足支部協議会
会場 日原中学校</p> <p>7 / 26 大田支部協議会
会場 あすてらす</p> <p>7 / 29 令和元年度奨学事業(給付) 選考委員会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>7 / 30 仁多支部協議会
会場 仁多カルチャープラザ</p> <p>7 / 31 松江支部協議会
会場 鹿島ふれあい館
友の会大原支部総会
会場 杜のレストラン
令和元年度教育研究助成事業・教育文化助成事業
選考委員会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>8 / 2 『令和元年度島根教弘会報第1号』県内学校・園・
教育機関へ発送</p> <p>8 / 6 令和元年度第2回日教弘グループ中国ブロッ
ク協議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ</p> <p>8 / 7 教育情報誌『きょうこう2019夏号』県内学校・園・
教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LC
に委託)</p> <p>8 / 9 令和元年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>8 / 19 令和元年度第3回三役会
会場 島根教弘会議室</p> <p>8 / 20 令和元年度第4回幹事会
会場 サンラポーむらくも
令和元年度第1回参事会
会場 サンラポーむらくも</p> <p>8 / 22 飯石支部協議会
会場 頓原小学校</p> |
|---|--|

- 8/23 友の会隠岐支部総会
会場 白扇
- 8/28 友の会大田支部総会
会場 アストラル
- 8/28・29 令和元年度新任支部長等合同研修会
会場 東京 教弘会館
- 8/30～ 友の会研修と親睦の旅
- 9/1 『大曲全国花火競技大会と十和田・奥入瀬3日間の旅』
- 9/10 友の会安来支部総会
会場 ふれあいプラザ
- 9/17 令和元年度第3回日教弘グループ中国ブロック協議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 9/19・20 令和元年度全国職員合同研修会
会場 石川 ANAクラウンプラザホテル金沢
- 9/24 学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも
- (下期)
- 10/15 友の会益田・鹿足支部総会
会場 三好家
- 10/17・18 令和元年度全国支部長等合同研修会
会場 東京 第一ホテル両国
- 10/24 友の会平田支部総会
会場 平田文化館
- 10/29 友の会出雲支部総会
会場 鳥根ワイナリー シャトー弥山
友の会江津支部総会
会場 ホテル和光
- 10/30 友の会邑智支部総会
会場 福沢屋
- 10/31 令和元年度中間決算監査会
会場 鳥根教弘会議室
- 11/6 教育情報誌『きょうこう2019秋号』県内学校・園・教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託)
- 11/7 友の会簸川支部総会
会場 出雲空港ホテル
- 11/19 令和元年度第4回日教弘グループ中国ブロック協議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 11/21 友の会八束支部総会
会場 美保館
- 11/22 友の会浜田支部総会
会場 ジョイプラザ
- 11/23 令和元年度退職予定者説明会
会場 江津 パレットごうつ
- 11/26 令和元年度第4回三役会
会場 鳥根教弘会議室
- 11/27 令和元年度第5回幹事会
会場 サンラポーむらくも
- 11/30 令和元年度退職予定者説明会
会場 出雲 出雲市民会館
- 12/1 令和元年度退職予定者説明会
会場 益田 ジャストホール
- 12/5 令和元年度鳥根県教育カレンダー絵画コンクール募集締め切り
- 12/6 『令和2年度研究論文募集要項』県内学校・園・教育機関へ発送
- 12/7 令和元年度退職予定者説明会
会場 松江 松江エクセルホテル東急
- 12/9 『令和2年度貸与奨学生募集要項』県内学校・園・教育機関へ発送
- 12/18 『令和元年度鳥根教弘会報第2号』県内学校・園・教育機関へ発送
- 12/20 『鳥根教弘友の会会報(第113号)』友の会会員へ発送
- 12/26 令和元年度鳥根県教育カレンダー絵画コンクール(幼稚園・こども園・小学校・中学校・特別支援学校部門)審査会
会場 鳥根県立武道館
- 1/20・21 令和元年度第5回日教弘グループ中国ブロック協議会
会場 鳥取 ホテルモナーク鳥取
- 1/24 2019年度全国参事研修会
会場 第一ホテル両国
- 1/28 令和元年度第5回三役会
会場 鳥根教弘会議室
- 1/29 令和元年度第6回幹事会
会場 サンラポーむらくも
- 2/13 令和元年度公益・福祉専門部会
会場 サンラポーむらくも
令和元年度論文編集委員会
会場 サンラポーむらくも
教育情報誌『きょうこう2020冬号』県内学校・園・教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託)
- 2/14 日教弘会員制度運営規則改定に関するヒアリング会
会場 東京 教弘会館
- 2/17 令和元年度共済専門部会
会場 サンラポーむらくも
- 2/18 令和元年度組織専門部会
会場 サンラポーむらくも
- 2/25 令和元年度第6回三役会
会場 鳥根教弘会議室
- 2/26 令和元年度第7回幹事会
会場 サンラポーむらくも
- 2/27 令和元年度第2回運営委員会
会場 サンラポーむらくも
- 3/13 『鳥根教弘友の会会報(第114号)』友の会会員へ発送
- 3/19 『令和元年度鳥根教弘会報第3号』県内学校・園・教育機関へ発送
- 3/27 鳥根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも

令和2年度運営方針及び事業計画

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」という。）は、青少年の健全な育成をなし教育振興に寄与するため、有為な学生・生徒に対する奨学資金の貸与及び給付（奨学事業）、教育一般の特に有益な研究に対する助成（教育研究助成事業）及び教育文化を創造する実践活動への支援等（教育文化事業）を行う教育振興事業を推進し「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として事業を行うこととしている。

また、教育関係者の福祉向上を図るため各種福祉事業を行うこととしている。

このため、本支部においても、(公財)日教弘が掲げる方針を踏まえ、公益事業である教育振興事業、会員の福祉向上を図る福祉事業の推進、団体自治の確立と組織及び運営の整備、共済事業（提携保険事業）の推進及び個人情報保護への対応を行う。

1. 教育振興事業（公益目的事業）

(1) 奨学事業

① 貸与奨学金（貸与金予算額：2,700万円）

本県の有為な人材の育成を図るため、親権を行う者が本県に在住する者の子で、大学、短大、高等専門学校（4年生以上）又は専修学校専門課程に在学する学生に対して、奨学金（一人当たり1年につき25万円、最高限度額100万円）を無利子で貸与する。

ただし、奨学生志望者に不都合が生じる場合には、親権を行う者の在勤する都道府県へ申請することができる。

② 給付奨学金（給付金予算額：660万円）

本県の高等学校等に在籍する生徒を対象に、返還義務を有しない奨学金を校長の推薦（原則として1校1名とする。）により給付する。一人当たりの給付金額は15万円とする。

(2) 教育研究助成事業

① 教育実践研究論文募集（助成金・賞金予算額：300万円）

県内の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から学校部門（教育研究団体を含む。）又は個人部門（研究グループを含む。）による教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、それぞれに対して研究助成を行い、優秀な論文には賞金を交付する。優秀な論文については、(公財)日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

② 教育実践研究論文集『鳥根の教育研究と実践』発行（予算額：40万円）

教育実践研究論文の応募作品の中の優秀な論文を集め毎年度教育研究論文集『鳥根の教育研究と実践』を発行し、県内の全ての国公立幼稚園、学校及び教育機関等に配付する。

③ 奨励金給付（給付金予算額：200万円）

社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象に返還義務を有しない奨励金の給付を、1件当たり10万円以上50万円以下で実施する。

(3) 教育文化事業

① 助成金給付（助成金予算額：50万円）

県内の教育団体等が実施する、本県の教育の充実・発展に寄与する事業に対し、1件当たり10万円以上50万円以内の助成金を給付し、その活動を支援する。

② 学校教育活動助成（助成金予算額：220万円）

学校教育の今日的課題等に取り組み、本県の教育の充実・発展に寄与する活動に対する支援を行う。

③ 鳥根県教育カレンダー絵画コンクール（予算額：330万円）

県内の幼児・児童生徒を対象とした絵画コンクールを実施し、優秀作品を掲載した鳥根県教育カレンダーを作成して、県内の各幼稚園・こども園、各学校、教育機関へ贈る。

2. 福祉事業（給付金・補助金等予算額：1,065万円）

会員の福祉向上を図るため、本支部の規程に基づき次の事業を行う。

(1) 現職会員に対する事業

① 傷病見舞金、災害見舞金給付

該当正会員・会員に当支部の規程により見舞金を贈る。

- ② 結婚祝金
正会員が結婚した場合、2万円を贈る。
- ③ 出産祝金
正会員又は正会員の配偶者に出産があった場合、子ごとに1万円を贈る。
- ④ 物故会員への弔慰金
正会員が死亡した場合には、弔慰を表し3万円をお供えする。
- ⑤ 宿泊施設利用補助
正会員が本支部指定の宿泊所に宿泊する場合、ランク（P13の福祉事業サービス基準を参照）に応じて宿泊補助金（1泊当たり2,000円又は3,000円、年間6泊～9泊）を補助する。また、会員が島根県教育会館に宿泊する場合は1泊500円の補助を行う。
この他に、株式会社島根教弘が行う、継続記念品（継続10年、継続20年）、満口・増口記念品（40口・70口・100口）、新規正会員加入記念品、新規採用新加入記念品、正会員記念品の贈呈等がある。

(2) 友の会会員に対する事業

- ① 友の会支部活動助成金
会員相互の交流や支部活動の充実を支援するとともに、支部会員の増強を図るため、助成金を交付する。
- ② 「研修と親睦の旅」
会員相互の研修と親睦を図るため、目的地を国内・国外の交互に定めて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため本年度は中止する。
- ③ 物故会員への弔慰金
現職会員に同じ。
- ④ 宿泊施設利用補助
現職会員に同じ。
- ⑤ 人間ドック受診費用補助
正会員の人間ドック受診に際し、1万円の補助を行う。
この他に、株式会社島根教弘が行う、継続記念品（継続10年、継続20年）、友の会正会員入会記念品、正会員記念品の贈呈がある。

3. 組織及び運営並びに会計処理の整備

(1) 規定等の整備

（公財）日教弘は、団体自治を確立するため、本部諸規定等の見直しを行ってきた。また、教育振興事業及び福祉事業についても、一層の充実を図るため見直しを行ってきているところであり、今後引き続き、本支部の規定や事業内容を検討、整備していく。

(2) 情報公開及び広報活動

- ① ホームページの活用
本支部の組織・会計・各種事業についてホームページにより情報公開を行い、会員への情報提供を行うとともに、組織・運営等の透明化を図る。
- ② 会報の発行
当支部の組織・会計・各種事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために会報を年3回発行し、『島根教弘会報』は現職教職員全員に、『島根教弘友の会会報』は友の会会員全員に届け、情報提供を行う。併せて、組織の透明化を図る。

4. 共済事業（提携保険事業）の推進

教弘保険の普及拡大が教職員の生活安定、公益事業の財源確保につながることから、教弘保険の加入促進に努める。教弘保険の純増のために、加入拡大と解約防止に提携保険会社と連携して取り組む。

5. 損害保険事業の推進

教職員総合保険「教弘まなびやスーパープラン」及び「教弘フルガード」並びに「教職員収入ロングウェイサポート」の加入促進を提携会社及び損保代理店と共同して展開する。

6. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、（公財）日教弘本部で「個人情報漏えい保険」に加入し、万々に備える。

職員の個人情報保護法に関する研修を実施する等、情報漏えいが起きない管理体制の確立を図る。

令和 2 年度収支予算書

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	32,000
特定資産運用収入	1,000
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	51,000
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	7,467,159
事業活動収入計	60,148,159
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	40,311,200
福祉事業支出	13,840,600
管理費支出	
人件費支出	635,500
会議費支出	450,000
その他管理費支出	3,282,300
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	58,519,600
事業活動収支差額	1,628,559

科 目	予 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	1,387,000
投資活動支出計	1,387,000
投資活動収支差額	△ 1,387,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	241,559
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	0

令和元年度収支決算書

収 支 計 算 書 平成31年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	10,754
特定資産運用収入	358
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	42,237
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	9,316,000
事業活動収入計	61,966,349
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	42,250,773
福祉事業支出	13,481,385
管理費支出	
人件費支出	3,214,844
会議費支出	368,110
その他管理費支出	3,290,387
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	62,605,499
事業活動収支差額	△ 639,150

科 目	決 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	2,580,000
投資活動収入計	2,580,000
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	1,067,000
特定資産支出	1,132,000
投資活動支出計	2,199,000
投資活動収支差額	381,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	0
当期収支差額	△ 258,150
前期繰越収支差額	2,870,819
次期繰越収支差額	2,612,669

貸借対照表

令和2年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の分類	
1 流動資産	
現金	89,133
振替貯蓄預金	192,429
普通預金	3,536,039
立替金	6,857
流動資産合計	3,824,458
2 固定資産	
基本財産	
一般基本財産預金	47,600,914
指定基本財産預金	77,980,000
基本財産合計	125,580,914
特定資産	
退職給付引当資産	3,852,200
記念事業引当資産	2,000,000
特定資産合計	5,852,200
その他固定資産	
什器備品	1,990,685
その他固定資産合計	1,990,685
資産合計	137,248,257
II 負債の分類	
1 流動負債	
未払金	915,692
預り金	296,097
流動負債合計	1,211,789
2 固定負債	
退職給付引当金	3,852,200
固定負債合計	3,852,200
負債合計	5,063,989
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
寄付金	77,980,000
指定正味財産合計	77,980,000
(うち基本財産への充当額)	77,980,000
(うち特定財産への充当額)	0
2 一般正味財産	54,204,268
(うち基本財産への充当額)	47,600,914
(うち特定資産への充当額)	2,000,000
正味財産合計	132,184,268
負債及び正味財産合計	137,248,257

正味財産増減計算書




平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	10,754
特定資産運用益	358
受取寄付金	0
雑収益	42,237
受取本部交付金	52,597,000
受取特定交付金	9,316,000
経常収益計	61,966,349
(2) 経常費用	
事業費	
教育振興事業費	19,056,803
福祉事業費	10,353,746
人件費	12,062,056
会議費	552,273
その他事業費	13,707,280
管理費	
人件費	766,844
会議費	368,110
その他管理費	3,636,331
経常費用計	60,503,443
当期経常増減額	1,462,906
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
過年度修正益	0
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
過年度修正損	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	1,462,906
一般正味財産期首残高	52,741,362
一般正味財産期末残高	54,204,268
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	77,980,000
指定正味財産期末残高	77,980,000
III 正味財産期末残高	132,184,268

監査報告書

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部
 支部長 伊藤 由紀夫 様

令和2年5月27日

監査 青山悦子 
 同 永井孝夫 
 同 森脇建二 

私達は、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の令和元年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長、副支部長及び専任幹事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

令和元年度主要事業実施実績

事業名	令和元年度実績		開始以来累計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
奨学事業				
貸与奨学金 日教弘本部	29	23,750,000	1,886	829,660,500
給付奨学金 日教弘支部	49	7,350,000	427	75,650,000
義援給付奨学金			104	2,080,000
合計	78	31,100,000	2,417	907,390,500
教育研究助成事業				
奨励金	6	1,600,000	78	21,160,000
へき地学校教育支援	23	1,330,000	67	4,300,000
教育実践研究論文募集 学校部門	29	2,200,000	144	10,500,000
個人部門	9	290,000	59	2,094,110
合計	67	5,420,000	348	38,054,110
教育出版事業				
論文集「島根の教育と実践」	700	440,000		
教育文化事業				
助成金給付	2	700,000	7	2,600,000
学校教育活動助成	3	1,618,003	20	9,190,296
島根県教育カレンダー絵画コンクール	9,800	3,528,800	51,700	16,851,680
寄贈品			1,315	9,288,765
合計	9,805	5,846,803	53,042	37,930,741
福祉事業等				
結婚祝金	77	1,540,000	5,031	89,061,000
出産祝金	123	1,250,000	2,756	28,010,000
傷病・災害見舞金	18	202,000	2,808	24,059,495
弔慰金(香典等)	10	300,000	663	91,420,000
宿泊補助				
補助券発行	260	701,000	1,634	4,371,000
教育会館補助	731	365,500	5,827	2,913,500
人間ドック補助(退職会員)	279	2,790,000	3,014	30,140,000
友の会支部助成	16	3,000,000	32	6,000,000
継続記念品10年(旧永年健康祝金10年)	151	302,000	832	1,664,000
継続記念品20年(旧永年健康祝金20年)	73	181,000	6,623	129,758,000
満口・増口記念品(旧満口加入祝金)	10	20,000	699	6,973,000
新規正会員加入記念品	193	144,750	5,445	5,549,100
新規採用新規加入記念品	63	126,000	1,746	3,392,400
友の会正会員入会記念品	171	242,000	897	1,609,000
正会員記念品(現職会員)	4,357			
正会員記念品(退職会員)	1,514			

*論文集・友の会助成は従来からあったが記載していなかった。平成28年度分から記載

*正会員記念品は購入数と配布数が一致しないため平成29年度から金額は記載しないこととした

お知らせ

令和2年度奨学事業状況（貸与奨学金）

令和2年度貸与奨学生の募集を、4月10日から5月10日までの間行いました。

本年度の応募は21名（参考：令和元年度29名）であり、貸与に必要な金額は1,775万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は2,700万円で、選考委員会における選考の結果、下表のように採用者が決定しました。

また、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

令和2年度奨学生第一次採用者の状況

在 学 校	大学院	大 学	短 大	高 専	専修学校	計	貸 与 額
貸与人数	0	17	2	1	1	21	17,750,000

令和2年度教育実践研究論文応募状況

令和2年度は、募集期間を令和2年1月8日から3月31日としました。その結果、本年度は学校部門が22編、個人部門が8編、合計30編の応募をいただきました。ご多忙の中で教育実践研究論文をおまとめいただきました各学校や個人の皆様に感謝申し上げます。

なお、次のことにつきまして改めてご確認いただきたくお知らせします。

- 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）と個人部門（研究グループを含む。）の2部門
- 募集種別 教育実践研究論文としての募集（「実践記録」の募集種別はなくなりました。）

以上のことをご承知いただき、来年度も多数のご応募をいただきますようお願いいたします。

福祉事業サービス基準(島根支部)

ランク	加入内容（付属保険は含まない）	
A 正会員	教弘保険（No.52） 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 6口未満
B 正会員	教弘保険（No.52）、ユース教弘 保険新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 6口以上16口未満
	新教弘保険K型（追加集団）	1口～2口
C 正会員	教弘保険（No.52）、ユース教弘 保険新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 16口以上26口未満
	新教弘保険K型（追加集団）	3口
D 正会員	教弘保険（No.52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 26口以上46口未満
	新教弘保険K型（追加集団）	4口以上
E 正会員	教弘保険（No.52）、ユース教弘保険 新教弘保険A型、B型、S型	単独又は通算して 46口以上
	新教弘保険K型（追加集団）	5口以上

島根教弘の歴史

— 島根教弘略年表 —

年月日	主 な 行 事 等
昭和	
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。
31・1	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。
2	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。
3	第1回理事会を開く。
32・5	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。
6	第1回評議員会を開く。
10	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）
33・7	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。
9	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。
7	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。
12	各支部協議会（説明会）を開く。
38・7	「教弘のしおり」を発行する。
41・4	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。
8	教弘会員の研究助成制度を開始する。
43・2	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）
44・4	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。
45・8	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。
49・9	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。
50・6	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。
9	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）
11	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。
54・4	物故者会員慰霊制度を発足する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。島根教弘創立25周年記念式典を
55・6	ホテル一畑で開催する。 永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）
59・10	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継
6・12	承する。 島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。
平成	
2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。
6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。
4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務所を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。

年月日	主 な 行 事 等
6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。
6・4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。 新企画の新教弘保険が発売される。
7・8・18	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
9・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
10・4・1	財団法人日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。 奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。 香典支給制度を改正し、御香典特別会計を閉鎖する。
11・3・31	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
4・1	日教弘島根支部の会計が独立する。
5・26	出産祝金制度を新設する。
12・1・25	教弘生涯保険を発売する。
10・20	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
11	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
13・4・3	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。（ユース教弘保険を発売する。）
14・5・1	島根教弘参事を設置する。
7・1	教弘保険の収納事務をジブラルタ生命より移管する。
8・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
15・7・1	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
9・18	パソコンによる会員管理システムを導入。
16・3・1	新教弘終身保険を発売する。
4・30	LA宛の情報紙『LALa教弘』1号を発行する。
17・3・25	個人情報管理規程（3団体）を制定する。
4・1	新教弘医療保険を発売する。 教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
10・20	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。 『この感動 この想い ― 島根の教育 ―』を記念出版する。
18・3・31	島根教弘ホームページを開設する。
4・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
19・4・1	教育文化事業を始める。
20・7・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役に間田浩彬が就任する。 新教弘介護保険を発売する。
22・3・2	財団法人島根県教育公務員弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
22・4・1	島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。 間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。
23・4・1	東日本大地震に対する支援の為、義援給付奨学生事業を開始する。
24・4・1	日本教育公務員弘済会は公益財団法人としての登記を完了する。公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部として出発する。 島崎美徳が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、伊藤由紀夫が就任する。
26・4・1	間田浩彬が支部長を退任し、新しく西 智文が支部長に就任する。 伊藤由紀夫が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、間田浩彬が就任する。
27・6・26	間田浩彬が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、河原一朗が就任する。
27・8	へき地学校教育支援事業（試行）を実施する。
27・9・11	公益財団法人日教弘が保有する株式会社島根教弘の優先株を個人株主に譲渡する。
27・11・7	島根支部創立60周年式典をホテル一畑で開催する。
27・11	創立60周年記念島根県教育カレンダー絵画コンクールを実施する。
29・4・1	へき地学校教育支援事業（3年間）を実施する。
令和 元・7・1	西 智文が支部長を退任し、新しく伊藤由紀夫が就任する。 河原一朗が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、西 智文が就任する。

島根教弘友の会

1. 会 員

島根教弘友の会は、財団法人島根県教育公務員弘済会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し（満60歳未満の退職者は現職会員扱いとします。）、満75歳まで（令和2年度は、昭和20年4月2日以降の生まれの方）会員資格があります。現在、約1,700名余の会員があり、概ね市郡単位で支部を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会正会員のみの「人間ドック受診補助」、また、正会員及び会員への「研修と親睦の旅への参加」、「支部総会への参加」の福祉事業サービス、さらに（株）島根教弘が行う、継続記念品（継続10年・継続20年）、友の会正会員加入記念品、正会員記念品の贈呈があります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き島根教弘友の会の福祉サービスを受けられることをお勧めします。

2. 令和2年度島根教弘友の会役員

○印は新任

役 職 名	支 部	氏 名	役 職 名	支 部	氏 名
会 長	支 部 長	伊 藤 由紀夫	幹 事	仁 多	落 合 俊 夫
副 会 長	副 支 部 長	足 立 隆 志	〃	飯 石	梅 木 祥 司
〃	〃	永 田 千 秋	〃	平 田	石 倉 始
〃	専 任 幹 事	河 原 一 朗	〃	簸 川	神 門 洋 子
〃	松 江	○多田納 繁 男	〃	大 田	山 根 明 人
〃	出 雲	小 倉 雅 介	〃	江 津	田 中 国 男
〃	浜 田	山 崎 光 治	〃	邑 智	○中野 寿 晴
幹 事	安 来	吉 田 雅 由	〃	益 田	澤 江 佑 三
〃	八 束	永 島 典 男	〃	鹿 足	渡 邊 厚 子
〃	大 原	鳥 谷 和 生	〃	隠 岐	常 角 敏

（令和2年4月1日現在）

3. 令和2年度友の会事業計画

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため次のように対応した。

- ・友の会幹事会（支部長会）は中止し、書面決議とした。
- ・研修と親睦の旅は中止とした。
- ・支部総会の開催は、各支部の判断とした。ただし、活動費は全支部に助成することとした。

(1) 会報の発行（年3回）

(2) 福祉事業の実施

ア、宿泊補助（補助券発行）

イ、人間ドック受診補助

ウ、弔慰金

(3) 損害保険の取扱い

ア、損害保険「フルガード」

イ、その他の損害保険（自動車保険等）

(4) その他（株）島根教弘が行う記念品贈呈等

ア、継続記念品（継続10年・継続20年）

イ、友の会正会員加入記念品

ウ、正会員記念品

(公財) 日教弘島根支部の各種事業を支援する

株式会社 島根教弘

— 令和2年度 —

令和2年度 株式会社 島根教弘 役員

代表取締役	西	智	文	元斐川町立莊原小学校長
取締役	矢	野	英	元出雲市立第三中学校長
取締役	鳥	谷	和	元雲南市立大東小学校長
取締役	池	尻	和	元島根県立出雲養護学校長
監査役	安	達	且	元今井書店専務取締役
監査役	景	山	郁	元島根県立出雲商業高等学校長

参事

稲	田	隆	嗣	元出雲市立北陽小学校長
大	崎	能	國	元浜田市立石見小学校長
三	代	喜	政	元松江市立内中原小学校長

事務局

社	員	曾	田	美	穂
社	員	佐	藤	智	恵

令和元年度 主要行事・事業実施状況

株式会社島根教弘

- (上期)
- | | | | |
|-----------|---|-----------|--|
| 4 / 1 | 県内各学校長・園長・教育機関長宛に「教弘担当者の選出(依頼)」文書発送
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(4月中) | 7 / 1 | 第2回(株)島根教弘取締役会 取締役等4名出席
会場 島根教弘会議室 |
| 4 / 18 | 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WEBでの開催) | 7 / 5 | 県中学校長会理事会
会場 サンラポーむらくも |
| 4 / 22 | 県立学校長会
会場 サンラポーむらくも | 7 / 11 | 『友の会会報(第112号)』発送 |
| 4 / 24 | ジブラルタ生命保険(株)LC研修会
会場 大社文化プレイス うらら館 | 8 / 1 | 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」・「教職員収入ロングウェイサポート」加入者へ礼状発送 |
| 5 / 16・17 | 損保実務者推進会議
会場 東京 主婦会館プラザエフ | 8 / 2 | 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に『令和元年度島根教弘会報(第1号)』発送 |
| 5 / 20 | 縁をつなごうキャンペーン開始(7/19まで) | 8 / 7 | 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情報誌『きょうこう』2019夏号の配付
ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託 |
| 5 / 24 | 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WEBでの開催)
県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情報誌『きょうこう』2019春号の配付
ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所LCに委託 | 8 / 20 | 島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも |
| 6 / 3 | 令和元年度友の会役員会
会場 サンラポーむらくも 役員等25名出席 | 8 / 23 | 友の会正会員新規入会記念品「図書券」発送
東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WEBでの開催) |
| 6 / 6 | 平成30年度決算監査会 監査等5名出席 | 8 / 28・29 | 新任支部長等合同研修会
会場 東京 教弘会館 |
| 6 / 19 | 日教弘本部優績者「日教弘奨励賞(都道府県トップ賞)」及び表彰式
会場 東京 第一ホテル両国 | 9 / 2 | 益田市中学校長会
会場 グラントワ |
| 6 / 20 | 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」
「教職員収入ロングウェイサポート」更新のご案内発送 | 9 / 4 | サマーセールスコンテスト優績奨励
会場 松江 ホテル一畑 |
| 6 / 27 | 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WEBでの開催) | 9 / 18~20 | 令和元年度全国職員合同研修会
会場 石川 ANAクラウンプラザホテル金沢 |
| 6 / 28 | 第1回(株)島根教弘取締役会 取締役等4名出席
(株)島根教弘定時株主総会 株主等6名出席
(株)島根教弘株主説明会 株主等6名出席
会場 サンラポーむらくも | 9 / 20 | 第3回(株)島根教弘取締役会 取締役等5名出席
会場 島根教弘会議室 |
| | | 9 / 24 | 学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも |
| | | 9 / 25 | 益田市小学校長会
会場 市民学習センター |

(下 期)

- 10/11 ジブラルタ生命保険(株)教弘推進会議
松江支社
- 10/16・17 教職員自動車保険等連絡協議会
会場 東京 第一ホテル両国
- 10/17・18 令和元年度全国支部長等合同研修会
会場 東京 第一ホテル両国
- 10/25 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WE B
での開催)
- 10/31 令和元年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室 監査役等8名出席
- 11/6 出雲市小中学校長会
会場 出雲市役所
教育情報誌『きょうこう』2019秋号
県内各中学校長・園長・教育機関長宛に配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所
LCに委託)
- 11/22 現職正会員へ「記念品」配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所
LCに委託)
- 11/23 令和元年度退職予定者説明会
会場 江津 パレット 出席者14名
- 11/30 令和元年度退職予定者説明会
会場 出雲 出雲市民会館 出席者20名
- 12/1 令和元年度退職予定者説明会
会場 益田 ジャストホール 出席者4名
- 12/7 令和元年度退職予定者説明会
会場 松江 松江エクセルホテル東急
出席者57名
- 12/13 第4回(株)島根教弘取締役会 取締役等6名
出席
会場 島根教弘会議室
- 12/18 『令和元年度島根教弘会報(第2号)』
県内各学校・園・教育機関等へ発送
- 12/19 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WE B
での開催)
- 12/20 『友の会会報(第113号)』発送
- 1/24 ジブラルタ生命保険(株)教弘所長会議
出雲営業所
令和元年度全国参事(推進員)研修会
会場 東京 第一ホテル両国
- 2/13 教育情報誌『きょうこう』2020冬号
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所
LCに委託)
- 2/20 ジブラルタ生命保険(株)教弘担当LC研修会
会場 パルメイト出雲
東京海上日動火災保険(株)業務連絡会(WE B
での開催)
- 3/6 第5回(株)島根教弘取締役会 取締役等6名
出席
第1回(株)島根教弘株主協議会
株主等9名出席
会場 サンラポーむらくも
- 3/13 『友の会会報(第114号)』発送
- 3/19 『令和元年度島根教弘会報(第3号)』
県内各学校・園・教育機関等へ発送
- 3/27 島根教弘参事会
会場 サンラポーむらくも



令和2年度事業計画

株式会社 島根教弘

当社は、生命保険の紹介代理店として教弘保険の普及拡大を目指すとともに、損害保険の代理店として商品の周知と募集に努めることを事業の目的としている。これにより、教弘保険及び損害保険の加入口数・加入者数の拡大を図り、当社の財政基盤の安定と利潤の確保を目指すこととしている。

教弘保険拡大により、協力関係にある、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部（以下「日教弘島根支部」という。）の安定的な事業資金の確保につながり、ひいては、日教弘島根支部が実施する教育振興事業（公益事業）及び福祉事業の推進に大きく寄与することとなる。

このため、当社は教弘保険の普及・拡大、損害保険事業の推進、経営の効率化と法令遵守の三点を経営の柱とし、それぞれの項目で述べる具体的事業を展開する。

なお、当社が協定書を交わし代理店の業務委託を受けている株式会社日教弘（以下「(株)日教弘」という。）は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下、「(公財)日教弘」という。）と「ひと、もの、かね」の分離を進めている。

また、こうした中、金融庁より「顧客本位の業務運営に関する原則」について方針が示され、これに則った業務運営が求められている。当社においても、教弘保険挙績目標の設定方法やLC支援策の大幅な見直しを行うなど、この方針を踏まえた取組を共済事業（提携保険事業）の提携会社ジブラルタ生命保険（株）松江支社（以下「松江支社」という。）、(株)日教弘、日教弘島根支部と連携しつつ着実に進めていくこととしている。

更に、当社として規定の整備等の組織整備や日教弘島根支部と共通経費の分担等についても引き続き検討していく必要がある。また、平成30年度から稼働した新電算システムの堅牢化のためのハード面の整備に加え、ソフト面である諸規定の整備も行った。今後とも情報の管理を万全に行っていく。

令和2年度も、代理店としてのあるべき姿を見極め、直面する組織課題（教弘保険の普及・拡大、代理店としての組織整備）を明確にしながら、組織運営の充実をさらに進めていく。

1. 教弘保険の普及・拡大

(1) 教弘保険推進目標の達成と保有口数及び会員数の純増

松江支社と協議して設定した教弘保険推進目標の完遂はもとより、保有口数及び会員数の純増と引き合わせ新規加入者の増を目指す。このため、次の取組を行う。

- ① 松江支社との挙績・保全状況等の情報交換を原則として毎週1回行い、教弘保険推進目標達成及び口数・会員数純増のための協議を密にする。
- ② 以下に示す「募集環境の整備」、「教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起」の施策を実施する。

(2) 募集環境の整備

- ① 参事3名による学校訪問を積極的に行い、学校における教育振興事業・福祉事業等（以下「教弘事業」という。）の説明会開催を働きかけ、実施学校数の大幅な増加を図る。これにより教弘保険拡大と表裏一体である教弘事業のより一層の周知を図り、教弘保険の普及・拡大につなげる。
- ② 各学校・園の教弘担当者を対象とする支部協議会、退職会員の友の会支部総会において、教弘事業の内容等の周知を図るとともに、会員の意見を聴取し事業の改善に資する。

- ③ 取締役・参事が日教弘島根支部の幹事等と連携して各学校等、各校長会等を訪問し、教弘担当LCの学校訪問が容易にできるように働きかける。
- ④ 参事が毎月1回以上営業所を訪問し、LCと学校等に関する情報交換を行うとともに、積極的にLCの学校訪問に同行する。また、取締役も定期的に営業所を訪問する。
- ⑤ 全教育関係者に配布する『島根教弘会報』、友の会会員に配布する『島根教弘友の会会報』をそれぞれ年3回発行するとともに、ホームページ等により、教弘保険の理念及び有利性や提携会社の財務状況等を広報し、組織の透明性を高め会員の信頼を得るとともに、教弘保険加入者の獲得に努める。

(3) 教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起

- ① 松江支社LCの募集活動を支援するため、本年度新たに設けたLC支援計画を実施する。
- ② 教弘推進会議を松江支社と共催して年3回行い、LCへの情報提供、LCとの意見交換を行う。
- ③ 松江支社教弘担当LC研修会を年3回実施し、各種教弘事業に対する理解の徹底、学校訪問の心得の習熟等業務に関わる研修や新年度当初の取組みに向けての研修等を行い、その資質の向上を図る。また、新入社のLCに対しては、学校訪問前に個別にこれを実施する。
- ④ 教弘所長会議を松江支社と共催して年4回行い、各期間におけるLCの募集活動の課題等について意見交換を行う。

2. 損害保険事業の推進

提携会社東京海上日動火災保険（株）山陰支店山陰中央支社と連携して、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」をはじめ、自動車保険等の各種損害保険の募集に努める。

3. 経営の効率化と法令遵守

(1) 財務見通しについては、収入では、令和2年度の教弘保険の受取手数料が令和元年度に比較し約2.4%減の見込みとなった。また、損害保険手数料も7.1%減となった。平成27年度から行っている日教弘島根支部からの業務委託に伴う受託手数料について同支部長と見直しを行い、参事の学校訪問に伴う業務受託時間数を10%増とすることとした。これらのことから、営業収益は全体として1.5%減となった。

支出では、人件費が退職給付引当金繰入の増等により2.8%増、業務費がLC支援策の見直し等により18.1%減、一般管理費が消費税率アップ等により1.5%増となった。

収入の増を図り安定的な経営を行うため、提携会社と連携してさらなる教弘保険等の新規契約増及び保有口数の純増並びに経費節減を図る必要がある。

また、併せて、日教弘島根支部と経費の分担や業務委託の在り方等についても引き続き検討を行い、支出の削減へ向けて努める。

(2) 個人情報の保護については、日常の管理体制を確保するとともに、万一の場合に備えて「個人情報ろう洩保険」に加入する。

(3) 予算の作成及び執行に当たっては、「集金手数料」及び「紹介手数料」の対価性を考慮して行う。

令和2年度収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

収入の部

科 目	予 算 額
1. 営業収益	49,612,000
2. 営業外収益	330,000
収入合計	49,942,000

支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	22,844,000
2. 業務費	11,059,000
3. 管理費	14,056,000
4. 予備費	1,983,000
支出合計	49,942,000

令和元年度収支決算書

損益計算書 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
I 営業損益			諸会費	84,200	
売上高			リース料	580,123	
生保手数料	50,497,821		電算費	943,144	
損保手数料	803,595		貸借料	850,200	
受託手数料	2,696,400	53,997,816	修繕維持費	142,478	
売上総利益		53,997,816	事務用消耗品費	658,294	
販売費一般管理費		45,604,171	減価償却費		
役員手当	5,866,400		消耗品費	587,840	
給料手当	10,743,882		雑費	85,497	
賞与	2,237,400		営業利益		8,393,645
法定福利費	2,476,268		II 営業外損益		
福利厚生費	470,803		営業外収益		
退職給付引当金繰入	700,000		受取利息	1,870	
旅費交通費	1,232,393		受取配当金	326,000	327,870
通信費	1,729,288		営業外費用		
拡張費	5,938,961		経常利益		8,721,515
広報宣伝費	582,231		税引前当期純利益		8,721,515
渉外費	93,162		当期法人税・住民税・事業税		1,623,100
会議費	1,747,590		当期純利益		7,098,415
水道光熱費	164,530				
印刷費	758,883				
租税公課	2,301,171				
新聞図書費	48,840				
支払手数料	4,580,593				

貸借対照表 令和2年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(106,772,606)	I 流動負債	(2,086,705)
現金	59,572	未払金	341,791
預金	102,151,359	預り金	226,214
未収入金	4,561,675	未払消費税等	1,220,000
II 固定資産	(4,303,739)	未払法人税等	298,700
(1) 有形固定資産		II 固定負債	(4,511,600)
建物附属設備	1	退職給付引当金	4,511,600
什器備品	4	負債の部合計	6,598,305
(2) 無形固定資産		純 資 産 の 部	
電話加入権	228,734	I 株主資本	(104,478,040)
(3) 投資		1. 資本金	3,000,000
有価証券	4,075,000	2. 利益剰余金	(101,478,040)
		(1) 利益準備金	1,042,000
		(2) その他利益剰余金	(100,436,040)
		会館拡充積立金	52,000,000
		繰越利益剰余金	48,436,040
資産の部合計	111,076,345	純資産の部合計	104,478,040
		負債・純資産の部合計	111,076,345

監 査 報 告 書

株式会社 島 根 教 弘
代表取締役 西 智 文 様

令和2年5月27日

監査役 安達 且 

監査役 景山 郁夫 

私達は、株式会社島根教弘の令和元年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

54万人の信頼。教弘保険は、教職員のために開発された**日教弘会員の教職員だけが加入できる**生命保険です。

【加入例】

22歳加入

死亡保険金／高度障害給付金：

3,000万円

災害保険金・災害高度障害給付金

900万円

34歳以下の教職員のための

ユース教弘保険 || 移行

災害割増特約付集団契約特約付勤労保険

月払保険料 **5,823円**

保障期間(15年)

【加入例】

37歳

死亡保険金／高度障害給付金：

3,000万円

働き盛りの35歳以上の方の保障に

新教弘保険A型 || 加入

集団契約特約付勤労保険

月払保険料 **10,530円**

保障期間(65歳まで)

加入年齢	保障期間
20歳～24歳	15年
25歳～29歳	10年
30歳～34歳	5年

※記載内容は商品の概要を記載したものです。ご契約にあたっては必ず共済事業（提携保険事業）提携会社ジブラルタ生命のライフプラン・コンサルタントにお問い合わせの上、「保険設計書（契約概要）」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※記載内容は2020年6月末日現在のものです。

さらに保障を充実できます

新教弘医療保険a(無配当)

医療保険(14)保険料払込中無解約返戻金型

短期の入院にも手厚い保障！
1泊2日以上10日目迄の入院で
一律10日分をお受取りいただけます。

新教弘介護保障付終身保険(無配当)

介護保障付終身保険(低解約返戻金型)

終身保険で万一の際の保障に加え、公的介護保険制度の要介護2以上の状態に該当していると認定された場合等には、介護保険金として保険金額の50%をお支払いします。

教職員のご家族だけが加入できる保険も
取り扱っております。

初期加算タイプの場合

入院初期の費用をカバーする
入院初期加算給付金を上乗せ！

3大生活習慣病入院特
則を付加した場合

3大生活習慣病(がん・心疾患・脳
血管疾患)による入院は、疾病入院
給付金の支払い日数が無制限！

支払限度変更特則を付
加した場合

保険料払込期間満了後は
60日から120日まで拡大。

新教弘米国ドル建個人年金保険(無配当)

米国ドル建個人年金保険(19)

米国ドルで運用し老後の生活資金準備を実現できる個人年金
保険です。

ジブラルタ生命保険株式会社 お問い合わせ先

○ジブラルタ生命保険株式会社教職員専用ダイヤル(通話料無料) 0120-37-9419

○松江支社 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571

○松江第一営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571

○松江第二営業所 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 0852-59-5571

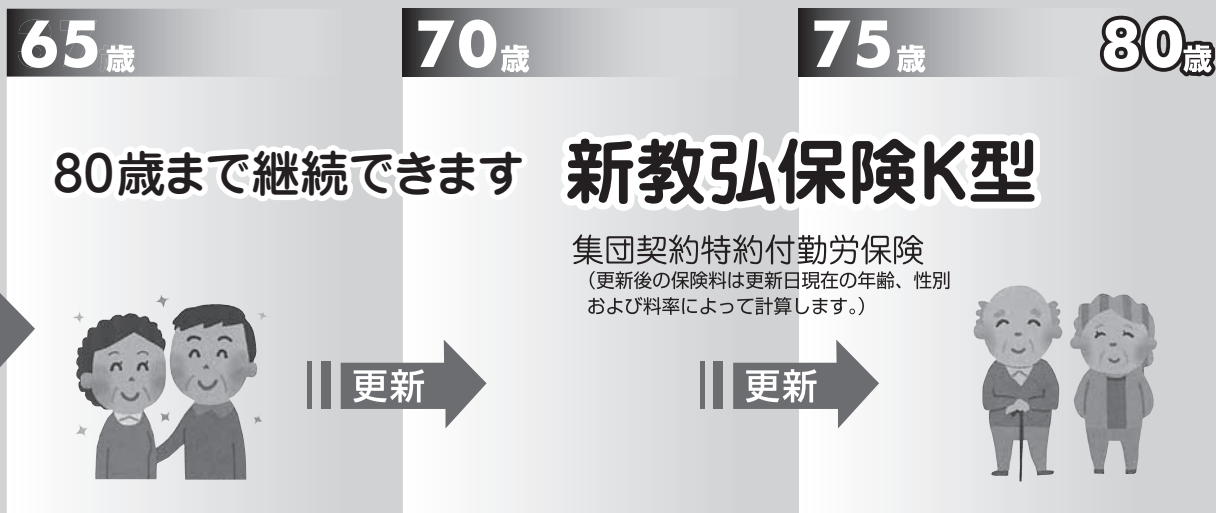
○出雲営業所 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 0853-21-2015

○浜田営業所 〒697-0026 浜田市市田町 113-2 0855-22-1703

○益田営業所 〒698-0026 益田市あけぼの本町 9-4 0856-31-1510

教弘保険で退職した後まで安心

- 低廉な保険料 集団契約特約付労働保険を利用した低廉な保険料率による死亡保障（高度障害保障）が特徴です。
- 日教弘の特典付 各種祝金や指定宿泊施設利用補助などがあります。
- 共済制度の特長 年齢性別にかかわらず保険料は同一です（新教弘保険K型は除く）。
退職後も保障期間満了（65歳）まで、保険料は現職と変わりません。



共済事業（提携保険事業）提携会社

ジブラルタ生命保険株式会社 本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

教職員のお客様 0120-37-9419 ミナ キョウイク (通話料無料) ※携帯電話、PHSからもご利用になれます。

生きる希望を ありがとう！

高校教師に任用された息子から「教弘保険に入ったからもう親には迷惑をかけないよ！」と言われ、その時は正直、独身なので保険は必要ないと思っていました。

その息子が、交通事故で車いす生活を送ることになりました。息子の高度障害給付金の請求手続きに同席した時に、担当者の方から、「健康で病気の不安はないけども、もし事故で寝たきりになったら、両親に負担を掛けることになるので」という保険加入の理由のお話を聞いて、ただただ涙が止まりませんでした。息子が車いす生活になったのは悔しいですが、息子と私たち夫婦に生きる希望をあたえてくれ本当にありがとうございました。

[25歳男性（高校教師）のお母さまから]



「最終受益者は子どもたち」
教育振興事業
福祉事業



教職員のみなさま専用の保険

2020年8月～2021年7月加入のご案内

教弘まなびやスーパープラン

団体割引・損害率による割引あわせて

約 **45%** 割引

教職員賠償責任保険

+

団体総合生活保険(まなびや)

※保険料は補償項目ごとに端数処理を行っております
 ※天災危険補償部分の保険料は、団体割引30%のみ適用となります
 ※上記割引率は、団体総合生活保険(まなびや)に適用となります

学校での業務中および日常生活における
 様々なトラブルから教職員のみなさまを
 お守りするために開発した教職員専用の
 保険です。

2020年8月1日始期(保険期間1年)
 (2020年8月1日午後4時～2021年8月1日午後4時)

自動
更新

中途加入
できます

中途加入の
補償期間

加入依頼日の属する月の
翌月1日午前0時～2021年8月1日午後4時

募集期間 2020年6月1日(月)～2021年6月18日(金)

教職員の方々の日頃の
 さまざまな不安に……

授業中に生徒がケガ、
先生個人に損害賠償請求。

損害賠償金 お見舞金



生徒を注意したら
人格権の侵害と訴訟を起こされる。

争訟費用 損害賠償金



一方的にパワハラだと
訴えられる。*

争訟費用

(*) 実際にパワハラを行って
いる場合は保険金支払の
対象となりません。パワ
ハラをしてもいらないのに
訴えられた場合が対象と
なります。



部活動指導中にケガをする。

治療費



示談交渉サービス付帯(国内のみ)

自転車で他人にケガをさせる。

損害賠償金



主な補償は……

教職員賠償責任保険

教職員業務の
遂行に起因した **損害賠償請求に!**

訴えられた!

1 教職員個人の**争訟費用(弁護士費用等)**
および**損害賠償金**を補償!

2 初年度**加入日より前に行った行為**
に起因する請求も補償!
*詳細はパンフレットP.8をご参照ください

3 教職員でなくなった後になされた請求についても
5年間補償!
*詳細はパンフレットP.8をご参照ください

4 **初期対応費用**も補償!
(身体障害を被った被害者への見舞金等)

+

団体総合生活保険(まなびや)

教育業務遂行中、
日常生活の **事故やトラブルに!**

ケガを
した・させた!

1 ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します。
*天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。
学校行事等のケガは**倍額補償!**
(特定学校行事・宿泊旅行中)
運動途上等

2 ご本人およびご家族の日常生活での**賠償事故**を補償!
(他人から預かった物等を損壊した場合は賠償事故も補償)
示談交渉サービス付帯(国内のみ)

3 生徒の**見舞い費用**も補償!

4 **携行品損害・救援者費用等**も補償!

補償拡充

加入者資格

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および㈱日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

被保険者になれる方の範囲

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員

[ご注意] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になりません。

この案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書	フリガナ	
	お名前	
	勤務先	
	自宅住所	(〒 -)
資料送付先	電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikyoko.or.jp
 教弘まなびやスーパープラン 検索



2020年3月作成 募集文書番号19-T07361

当社は、ご記入いただきました上記個人情報を、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

教職員のみならず専用の団体長期障害所得補償

2020年8月～2021年7月 加入のご案内

教職員収入 ロングウェイサポート

団体総合生活保険



「病気・ケガで働けなくなったら…」
そんな時の収入の減少を長期にカバー

2020年8月1日始期(保険期間1年)
(2020年8月1日午後4時～2021年8月1日午後4時)

自動
更新

中途加入
できます

中途加入の
補償期間

加入依頼日の属する月の
翌月1日午前0時～2021年8月1日午後4時

募集期間 2020年6月1日(月)～2021年6月18日(金)

長期間働けず収入もストップ・・・
そんな状態にあなたは耐えられますか？



収入が減少しても、支払いは続くよ・・・



教職員は公的保障があるから大丈夫!
と思いませんか？

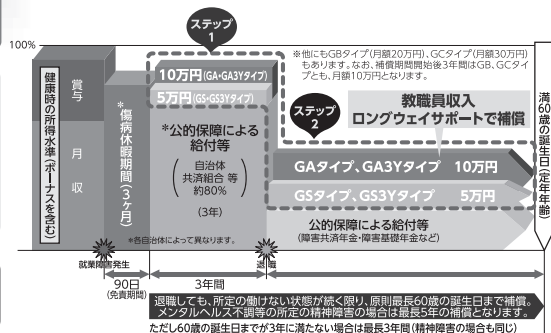
就業障害が発生した場合、傷病休暇期間、自治体、共済組合等の公的保障を受けられる期間を過ぎると収入が大幅に減少します。

加入
資格

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時、満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の趣旨に賛同いただいた方(会員)となります。

- メリット 01 **教職員の方専用の制度設計**
公立の教職員の方の一般的な傷病休暇期間(3ヶ月)や、その後の公的保障(3年)、公的年金による給付等を考慮した制度設計。
- メリット 02 **60歳までの長期間補償**
病気やケガでの入院や自宅療養中で、所定の働けない状態が続く場合、原則、最長60歳の誕生日まで保険金をお支払いします。
- メリット 03 **在宅療養も対象**
入院中だけでなく、在宅療養で働けない場合も補償します。
- メリット 04 **精神障害補償(最長5年間)**
うつ病などの所定の精神障害の場合も最長5年間補償されます。
- メリット 05 **職場復帰後も引き続き補償**
復帰後、身体障害が残ったために所得が健康時の80%未満に減少している場合にも、原則、最長60歳の誕生日まで所得喪失率に応じた保険金が給付されます。
- メリット 06 **妊娠・地震により生じた身体障害による就業障害も補償**
妊娠・出産または産産によって生じた身体障害、地震・噴火またはこれらによる津波による身体障害を事由とする就業障害についても補償します。



このご案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款および特約によりませんが、ご不明点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書

フリガナ	
お名前	
勤務先	
資料送付先	(〒 -)
自宅住所	
電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikkyoko.or.jp
教職員収入ロングウェイサポート 検索



2020年3月作成 募集文書番号19-T07365

当社は、ご記入いただきました上記個人情報、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

“わたしの絵を教室のカレンダーにしよう”

島根県教育カレンダー絵画コンクール

今年度も引き続き実施しますので、多数の応募をお待ちしています。

募集要項(概要) ; 詳細は、各園・学校に送った募集要項をご覧ください。



「春郊」
島根県立浜田高等学校 3年 山根 緑さん

○ 題材(テーマ)「わたしの好きな ふるさと島根」

- ・教室を飾るカレンダーにふさわしい明るく子どもらしい作品
- ・四季を感じさせる島根の自然・風景・伝統行事・遊びや、子どもたちの夢や未来などを描いた作品
(※ポスター作品ではなく、絵画作品で応募してください。)

○ 様式・画材等

- ・画用紙(8つ切り以上)又はキャンバス(6号～10号)を**横長**に使った平面作品
(※規格外様式の作品は審査の対象となりません。)

○ 応募方法等

- ・県内の幼稚園・こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する幼児・児童・生徒を募集対象とします。
- ・1人1点とし、学校(園)ごとにまとめて「応募者一覧表」とともに応募してください。
- ・締め切りは、令和2年12月5日(土)必着です。

○ 審査と賞

- ・特選 12点……賞状・副賞
- ・入選 24点……賞状・副賞
- ・参加賞 応募者全員
(審査対象外の作品を除きます。)

○ 発表

令和3年2月発行予定の『島根教弘会報』及び島根支部のHPに受賞者・作品を掲載します。

○ その他

特選12点を令和3年度用島根県教育カレンダーの各月に掲載し、入選24点をまとめて1頁に掲載します。



「花時計」
大田市立仁摩小学校 6年 浅津 蓮花さん

※絵画は令和2年度カレンダーに掲載した作品です。
(学年は令和元年度)

島根教弘会報 令和2年度第1号

発行日	令和2年7月15日	
発行兼編集	〒690-0887 島根県松江市殿町33番地	TEL 0852-24-1059
	公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部	FAX 0852-31-6089
	株式会社 島根教弘	TEL 0852-24-7750
	E-mail:simane@nikkyoko.or.jp	URL http://nikkyoko-shimane.jp
責任者	伊藤 由紀夫	印刷・製本 明和印刷株式会社